

JCBA

No.185 Jul. 2024

Japan Customs Brokers Association



CONTENTS

- 2 第30回通常社員総会の開催
- 6 令和6年度 第1回理事会の開催
- 7 関税局業務課との意見交換会
- 13 「IFCBA 2025 京都世界会議」開催決定
- 16 通関士セミナーの開催
- 17 名古屋通関業会ダイバーシティ推進会議の開催
- 19 各通関業会定時総会の開催
- 23 密輸撲滅キャンペーン
- 47 通関業会だより
- 55 各通関業会業務報告

第30回 通常社員総会の開催

(一社)日本通関業連合会は、去る5月31日(金)に東京都千代田区のホテルグランドアーク半蔵門において、第30回通常社員総会を開催しました。

社員総会では、定款の規定により、岡藤会長が議長を務め、総会への出席御礼の挨拶の後、次の議案について審議が行われました。

付議事項

- 第1号議案 令和5年度事業報告に関する件
- 第2号議案 令和5年度決算に関する件
- 第3号議案 令和6年度事業計画(案)に関する件
- 第4号議案 令和6年度収支予算(案)に関する件
- 第5号議案 役員選任に関する件

審議の結果、第1号議案から第5号議案のすべてについて、原案どおり承認されました。

第5号議案の役員を選任に関しては、理事及び監事から辞任の申し出があり、新たに理事と監事が選任されました。

◆ 退任された方のご紹介

理事(副会長・代表理事) 曾根 好貞氏 5期10年
監事 富田 泰史氏 9期18年
長い間お世話になりました。

◆ 新任の皆様のご紹介

理事 中村 剛喜氏
(株)ナカムラロジスティクス 代表取締役社長
監事 石川 健氏
(株)石川組 代表取締役社長
どうぞよろしくお願いいたします。

懇談会

社員総会の終了後、懇談会が開催されました。財務省から江島関税局長をはじめ多数の来賓の皆様、関係団体の皆様並びに会員の皆様のご参加をいただき、懇親を深めながら盛会のうちに終了しました。



議長 岡藤会長



総会の風景



◆ 岡藤会長ご挨拶

日本通関業連合会会長の岡藤でございます。

本日は大変お忙しい中、当連合会総会・懇談会にご参加いただき、ありがとうございます。

また、本日はご来賓として財務省から江島関税局長をはじめ幹部の皆様並びに関係団体の幹部の皆様、さらには世界税関機構・WCOの前事務総局長 御厨様にもご参加をいただいております。感謝申し上げます。

先ほど、令和6年度の「第30回通常総会」を無事終えることができました。「第30回」とありますとおり、社団法人としての日本通関業連合会が設立されたのが平成6年ですので、今年で丁度30周年を迎えました。連合会の始まりは、通関業の前身である「税関貨物取扱人」と言われていた時に遡ります。終戦間もない昭和22年に「全国税関貨物取扱人連合会」としてスタートしたのが始まりです。その後、昭和42年に通関業法が制定され、翌年、昭和43年に「日本通関業会連合会」と名称を変更し、先ほど申し上げました社団法人化したのが平成6年ということになります。従って、連合会の歴史は、前身の時代から申し上げると77年目、人間で言えば喜寿を迎えたということになります。

いずれにしても、今年度は節目の年に違いはありません。連合会の事業、活動に対し、長きにわたりご指導並びにご支援をいただきました関税局・税関のご当局に対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

先ほどの総会で「令和6年度の事業計画」をご承認いただきました。その中の一つをご紹介したいと思います。

ご存じの方も多いかと思いますが、世界22カ国の通関業連合会で組織する「国際通関業連合会(IFCBA)」という国際組織があります。日本も創立メンバーとして加盟しており、事務局はカナダのオタワにあります。原則として、毎年総会が開催されておりますが、実は、2011年に日本開催が決まっていたのですが、東日本大震災の発生により、中止となってしまいました。今回、IFCBA総会を日本で開催して欲しいという強い要望が出されており、正式に決定となった場合には、来年の春に京都で開催したいと考えています。

ご承知のとおり、京都は、1973年に開催されたWCO総会において税関手続の簡素化・調和のための国際条約である「京都規約」が採択された場所とお聞きしました。また、御厨さんから教えていただきましたが、ベルギーのWCO本部には「京都ルーム」と名付けられたホールがあり、そこには橋田二郎画伯の「鶴の絵」が展示されているそうです。WCO、税関にとって聖地とも言える京都において、IFCBA総会を開催するということは、正に地の利を得たことに繋がるのではないかと考えているところです。

このIFCBA総会の日本開催が決定となった場合には、財務省関税局のご支援、また本日お集りの会員の皆様のご協力が必要不可欠となります。その際はどうかよろしくお願い致します。

なお、私が会長を拝命してから5年が経ちました。着任時から申し上げてきております、通関業界におけるダイバーシティの推進、通関士の専門性向上に対する支援、及び通関業・通関士の認知度向上についても、微力ではありますが全力で取り組んで参りますので、皆様方からの引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

◆ 江島関税局長ご挨拶

ご紹介いただきました江島でございます。

本日は、日本通関業連合会の第30回通常社員総会が滞りなく終了しましたことを心よりお祝い申し上げます。

岡藤会長をはじめ、ご出席の皆様方におかれましては、日頃から関税政策・税関行政に対してご支援・ご協力をいただいております。直近では3月に、1年前よりも規模を拡大して「学生フォーラム」を共催していただき、将来に向けた人材投資分野にもお力を貸して頂きました。改めて感謝申し上げます。

皆様ご承知のとおり、日々の税関の現場では、越境Eコマース拡大に伴う貨物の輸入許可件数の増加、経済安全保障上の要請に由来する不正輸出防止ニーズの高まりに代表されるように、その取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした中であっても的確な水際取締りを行っていく観点からは、皆様との間での緊密な連携が引き続き不可欠です。今後とも、ご協力のほどお願いいたします。

一方、一步退いて国際貿易面をマクロに眺めますと、EPA税率を適用した輸入額は昨年、一昨年と13兆円を超えてまいりました。より多くの国民が、輸出面も含め、EPAの生み出す経済上のメリットを享受できるようにしていくためには、通関業者・通



関士の皆様の専門的知識が一層重要になっていくものと考えております。

既に連合会におかれましては、岡藤会長の力強いリーダーシップの下、通関士の専門性向上に向けた支援に取り組まれていると承知しております。ただ今申し上げたようなEPA利用促進という切り口も加えつつ、通関業界がこれまで以上に活性化し、通関業に携わる皆様が益々活躍されることを期待しております。

いずれにせよ、刻々変化する外部環境に的確に対応しつつ、安全安心な社会の実現、貿易円滑化を図っていく上で、皆様は私共にとって変わらぬ大切なパートナーです。引き続き皆様と緊密に意思疎通を図り、関税政策・税関行政を運営してまいります。

今後の皆様の一層のご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

どうか引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。



懇談会の風景

第30回通常社員総会時において、それぞれ次の方が役員等に選任されました。

一般社団法人 日本通関業連合会役員名簿

(敬称略)

役職名	氏名	現職	備考
会長(代表理事)	岡藤 正策	(株)阪急阪神エクスプレス 相談役	
副会長(代表理事)	辻 克行	(株)北村回漕店 代表取締役社長	
副会長	錦織 一男	日本包装運輸(株) 代表取締役社長	
副会長	米澤 隆弘	近畿通関(株) 代表取締役社長	
副会長	柘植 要	ナゴヤ SHIPPING(株) 代表取締役社長	
理事	野畑 昭彦	門司港運(株) 代表取締役社長	
理事	喜納 政芳	(株)藤浦通関 取締役会長	
理事	森信 茂樹	東京財団政策研究所 研究主幹	
理事	岡本 哲郎	三菱倉庫(株) 元社長	
理事	石崎 哲	(株)近鉄エクスプレス 元社長	
理事	牧 文春	後藤運輸(株) 代表取締役会長	
理事	熊坂 高	青函フェリー(株) 代表取締役社長	
理事	今村 忠如	中央魚類(株) 代表取締役社長	
理事	山内 卓	三井物産(株) 元副社長	
理事	渡辺 啓子	ボッシュ(株)元アドバイザー・熊本大学監事	
理事	須藤 明彦	(株)大森廻漕店 代表取締役会長	
理事	安藤 恒夫	日本通運(株) 執行役員	
理事	鈴木 英明	(株)二葉 代表取締役社長	
理事	中村 剛喜	(株)ナカムラロジスティクス 代表取締役社長	新任
理事(専務理事)	今野 孝一	(一社)日本通関業連合会	常勤
理事(常務理事)	中洲 亨	(一社)日本通関業連合会	常勤
監事	山崎 元裕	(株)ヤマタネ 代表取締役社長	
監事	石川 健	(株)石川組 代表取締役社長	新任
相談役	鈴木 宏	(株)二葉 代表取締役会長	
顧問	辻 卓史	辻 事業サポート事務所 代表	
顧問	石黒 明博	(株)明正 代表取締役会長	
顧問	澤山精一郎	(株)澤山商会 代表取締役会長	
顧問	曾根 好貞	大東港運(株) 代表取締役社長	新任

令和6年度 第1回理事会の開催

(一社)日本通関業連合会は、令和6年度第1回理事会を4月19日(金)に東京都千代田区のホテルグランドアーク半蔵門において開催しました。

理事会は、定款の規定により、岡藤会長が議長を務め、次の議案について審議が行われ、すべての議案について原案どおり承認可決されました。

【付議事項】

- 第1号議案 令和5年度事業報告に関する件
- 第2号議案 令和5年度決算に関する件
- 第3号議案 社員総会開催に関する件
- 第4号議案 役員の選任に関する件



— 関税局業務課との意見交換会 —

(一社)日本通関業連合会は、4月19日(金)に箭野業務課長をはじめ関税局業務課の皆様のご出席を得て、「関税局業務課との意見交換会」を開催しました。

意見交換会には、岡藤会長以下、各役員も出席され、関税局側から最近の財務省関税局・税関をとりまく情勢に関してのご説明をいただきました。

関税局からの説明事項(資料参照)

- ・急増する輸入貨物への対応
- ・経済安全保障に係る情報提供について
- ・NACCSにおけるリアルタイム・オンライン口座振替方式への機能追加について



説明資料

財務省関税局業務課
令和6年4月19日



目次

- 急増する輸入貨物への対応について
- 経済安全保障に係る情報提供について
- NACCSにおけるリアルタイム・オンライン口座振替方式への機能追加について

急増する輸入貨物への対応について①

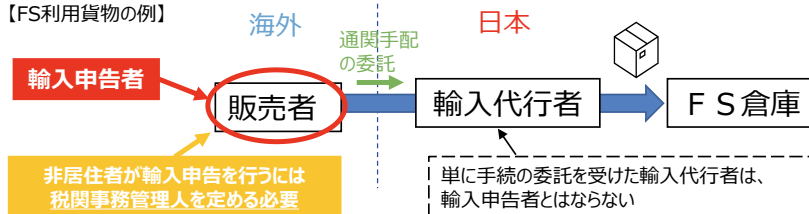
令和5年10月施行の制度改正

- 越境電子商取引の拡大に伴い、輸入許可件数はここ数年、大幅な増加傾向。
- 令和5年度関税改正において、①税関事務管理人制度の見直し及び②輸入申告項目の追加を実施し、令和5年10月1日施行済。
※一部の輸入申告項目の追加(③)は令和7年10月施行(後述)

① 税関の審査等の実効性を高めるため、税関長が非居住者等に税関事務管理人の届出を要請し、非居住者が期限までに応じない場合に、税関長が、非居住者の一定の国内関連者を税関事務管理人として指定できる等の規定を整備。

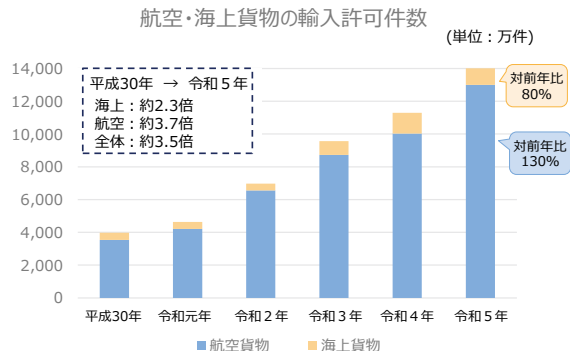
② なりすまし輸入等への対策として「輸入者の住所・氏名」を輸入申告項目に追加し、虚偽申告輸入罪の対象となることを明確化。また、輸入者の意義の明確化に関する通達改正を実施。

【FS利用貨物の例】



【FS：フルフィルメントサービス】

ECプラットフォーム運営事業者等が提供する、購入者の注文受付から配送完了までの一連の業務全般（受注、在庫管理、梱包、発送、受渡し、代金回収等）を請け負うサービス。



1

急増する輸入貨物への対応について②

令和7年10月施行の制度改正

- 通販貨物の急増等を踏まえ、輸入貨物の類型を考慮したリスク管理を行うため、令和5年度関税改正において、以下③輸入申告項目の追加を実施。官民双方のシステム対応が必要であることから、次期NACCS更改（令和7年10月）に合わせて施行予定。
- ③ 「通販貨物に該当するか否か（通販貨物の場合は、「プラットフォームの名称等」を含む。）」及び「国内運送先」を輸入申告項目に追加。
- 通関業者等に対して、上記制度改正の内容・次期NACCSの仕様案を周知し、仕様の詳細を確定。

海上貨物の増加への対応

- 近隣アジア諸国からの通販貨物の一部が航空貨物から海上貨物にシフトしたことにより、海上貨物の輸入許可件数も急増・高止まりしていることから、一定の要件(※)を満たす海上貨物について、申告項目の一部省略を認める簡易な通関手続の対象とする（令和7年10月利用開始予定）。

(※) 制度対象貨物の要件 (案)

- ✓ 海上貨物のうち通販貨物
- ✓ 少額貨物(課税価格1万円以下)に係る免税制度の対象貨物
- ✓ 消費税以外の内国消費税の課税対象とならない貨物
- ✓ 他法令の証明・確認を要しない貨物
- ✓ 原産地虚偽表示等がない貨物
- ✓ 輸入申告・予備申告までに事前情報の提供がされる貨物で、NACCSにより申告されるもの

○急増する輸入貨物への対応に関する研究会「とりまとめ」
(令和4年10月)

3. その他の論点
(2) 海上貨物の増加への対応
新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、越境ECの拡大は、航空貨物の輸入の急増だけではなく、海上貨物による輸入の急増にも繋がっており、今後、対応を考える必要がある。

なお、制度利用の一定期間前には、税関に事前の申出を行うこととし、通関業者等との調整・トライアル利用等を実施予定。

2



税関
Japan Customs

不正輸出の可能性に気づいたら・・・

情報提供をお願いします

例えば・・・

- こんな精密機械を何に使うのだろう？
- 貨物の内容と仕向先が不釣り合いじゃないかな？
- 同時期に複数の輸出者が同一製品を同一の仕向先に輸出？
- データ保存されている記録媒体(USBメモリなど)を輸出？

軍事転用のおそれのある製品や技術の不正輸出かも **▲**



あなたの気づきが**日本の国益**や
世界の平和を守るかもしれません

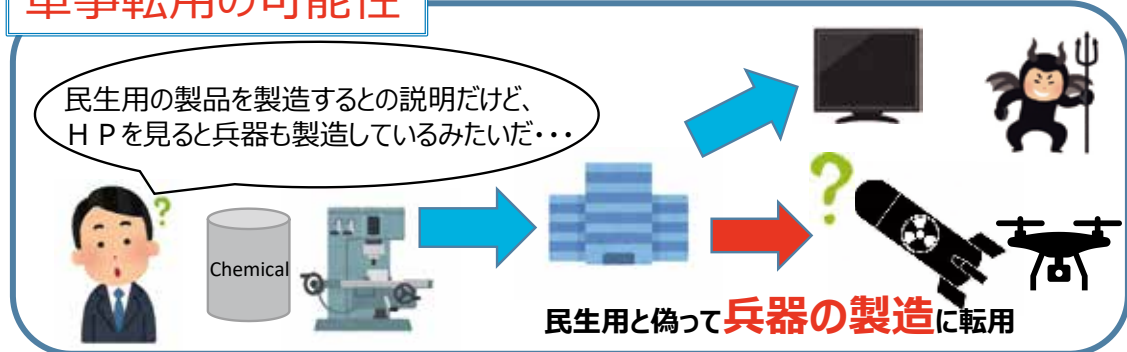
税関では、安全・安心な社会の実現に向けて
経済安全保障の確保に取り組んでいます



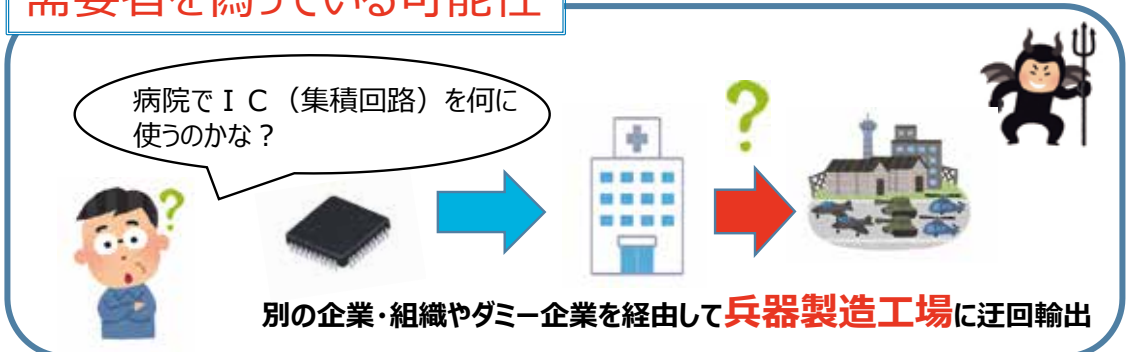
税関ホームページ
密輸情報提供サイト

「不正輸出かも？」と思ったら、税関まで！！

軍事転用の可能性



需要者を偽っている可能性



規制逃れの可能性



技術流出の可能性



NACCSにおけるリアルタイム・オンライン口座振替方式への機能追加について

従来の機能

「リアルタイム口座振替方式」を利用して関税等を納付する場合に、審査終了と同時に登録口座から自動で関税等が引き落とされる機能。

(イメージ図)

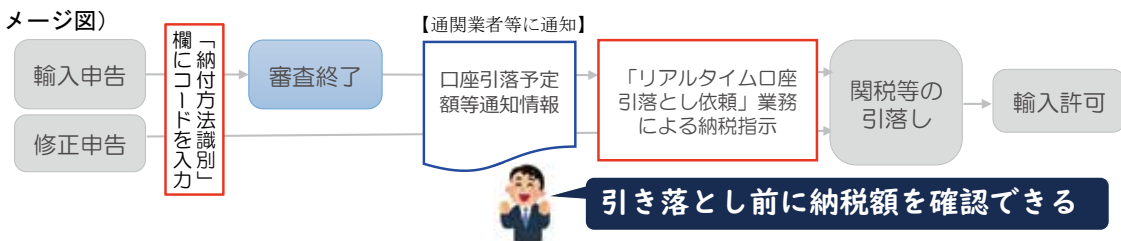


機能追加

「リアルタイム口座振替方式」を利用して関税等を納付する場合に、従来の機能である自動引落しに加えて、次の機能を選択可能。

- 「納付方法識別」欄に新規コードを入力して申告することで、通関業者及び通関業務を依頼した輸入者に対して納税額等の口座引落予定額等通知情報を通知。
- その後、通関業者及び通関業務を依頼した輸入者がその通知内容を確認した上で、NACCSで「リアルタイム口座引落とし依頼」業務が行われることにより登録口座から関税等が引き落とされる。

(イメージ図)



引き落とし前に納税額を確認できる

「IFCBA 2025 京都世界会議」

(2025年3月)

開催
決定!

2024年6月3日(月)から4日(火)までの2日間、ブリュッセルにあるWCO (World Customs Organization : 世界税関機構) 本部においてIFCBA (International Federation of Customs Brokers Associations : 国際通関業連合会) 会議が開催されました。

会議には、IFCBA加盟団体22カ国中12カ国*のメンバー及び関係者約45名が参加し、日本からは一般社団法人日本通関業連合会の岡藤正策会長が参加しましたので、誌面をお借りしてご報告させていただきます。

まず、初日会議の冒頭において、IFCBA会長シャンカー・シンデ氏(インド)が挨拶に立ち、その後、IFCBA事務局長キャロル・ウェスト氏の進行のもとに会議がスタートしました。

会議では、WCOとIFCBAが共有する協力精神と相互目標が示されました。

初日、イアン・サンダースWCO事務総局長はご挨拶の中で、WCOの今年のテーマである“Customs Engaging Traditional and New Partners With Purpose”という点を強調されました。

その後、WCO事務局からHS見直し、原産地規則、WCOアカデミーとIFCBA(世界的な認証を通じた民間事業者に対する教育及び専門性向上のためのサポート)の説明が行われました。

通関業者の間で世界的に関心の高い主要なテーマは教育であり、IFCBA会員の知識基盤の強化とグローバル認証の機会を探ることに重点が置かれています。この会合では、WCOアカデミーの代表者と教育協力の可能性について詳細な話し合いの場が設けられました。



初日：記念品贈呈

写真左から：ハイメ・キングPSCG議長、イアン・サンダースWCO事務総局長、シャンカー・シンデIFCBA会長、キャロル・ウェストIFCBA事務局長

2日目は、PSCG議長のハイメ・キング氏から、PSCG[†]における進行中の作業とイニシアチブについて発表し、IFCBAがWCO民間協議グループ(PSCG)に積極的に参加していることを強調しました。さらに、電子商取引がもたらす課題、グリーン税関への

*参加メンバー：アンゴラ、カナダ、中国、ガーナ、ギリシャ、インド、ジャマイカ、日本、メキシコ、モザンビーク、フィリピン、米国

†PSCG：Private Sector Consultive Group(民間協議グループ)の略、民間の視点から、税関や国際貿易上の課題について、WCO事務総局長、WCOメンバー(各国税関)等に情報提供を行うほか、助言を行うことを目的として設けられている。

取組み、ビジネス・レジリエンスの戦略などについて、WCOから説明を受けました。

さらに、関税・貿易局局長代理のガエル・グルービー氏、コンプライアンス・円滑化局副局長のブレンダン・オハーン氏、キャパシティビルディング局Eラーニング・コーディネーターのスザンヌ・シュワルツ氏によるWCOの取組みに関するプレゼンテーションを受け、参加メンバーは、これらの多様かつ重要なテーマについて、WCOの専門家と有意義な議論を交わすことができました。

インドのシャンカー・シンデIFCBA会長は、「通関業者は、サプライチェーンのシームレスな移動のために国境を確保し、国家レベルで法令を遵守して貿易を促進する上で重要な役割を果たしている。WCOとの協力は、エコシステムにおける透明性、信頼性、信用に基づく環境を構築する上で極めて重要であり、より良い理解を通じて信頼を築き、国際レベルでIFCBAと提携するWCOが果たす重要な役割を支援するものです。」と述べ、WCOとIFCBA会員双方の取組みに感謝と労いの意を表しました。

WCO事務局との会議を終えた参加メンバーは、IFCBA理事会・総会に入りました。

カンントリー・レポートの議題では、参加国からそ

れぞれの通関業会における取組みなどが紹介され、岡藤会長からは、日本通関業連合会が取り組んでいるダイバーシティ推進や通関士の専門性向上に向けた取組みなどについて説明するとともに、専門性向上の分野においてカナダ通関業会及び韓国関税士会からご協力いただいたことに対して謝意を表しました。

このセッションのメイン・テーマである次期IFCBA会議の開催地に関する議題において、岡藤会長より、来る2025年3月25日から28日までの間、日本通関業連合会（JCBA）が主催し、「IFCBA 2025 京都世界会議」を開催したい旨のプレゼンテーションを行ったところ、プレゼンテーションの途中で2回、プレゼンテーションの最後にもう一度大きな拍手を受け、全会一致で日本開催について承認されました。

会議参加メンバーからは、「来年まで待ちきれない。」「環太平洋を起源とし、日本が創設国のひとつであるIFCBAは、このイベントがネットワーク作りと学習のための貴重な機会になることを期待している。」などといった興奮を抑えられない声も聞かれ、日本開催に対する大きな期待感の表れを感じた次第です。

WCO本部には、日本税関から12名の職員が派遣



2日目：会議場に投影された岡藤会長のプレゼンテーション



2日目：日本招致のためのプレゼンテーションを行う岡藤会長



IFCBA会議参加メンバー：写真前列左から三人目がイアン・サンダースWCO事務総局長、同五人目が岡藤正策会長

されていますが、会議期間を通じて日本税関職員がWCOの各部局において中心となってご活躍されている姿にも触れることができ、日本人としてとても心強く、誇りに感じるとともに、勇気をいただくことができました。

会議期間を通じ、WCO及びIFCBAの活動において日本は高く評価されていることを実感することができ、また、会議の中でも大いにプレゼンスを示す

ことができたと考えており、大変有意義な会議だったと感じています。

来年3月には、「IFCBA 2025 京都世界会議」を開催することになりました。

会員の皆様のこれまでのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

通関士セミナーを開催

(一社)日本通関業連合会では、去る5月28日(火)に〈品目分類「繊維製品(第11部)」〉をテーマとして通関士セミナーを開催しました。

財務省関税局業務課のご支援を頂戴し、品目分類に関する全国統一的運用を図っておられる東京税関業務部総括関税鑑査官(分類センター)から講師をお招きし、間違いやすいポイントなどについて解説していただきました。

今回のセミナーには、580名余りの皆様からお申し込みをいただき、当日は510名を超える皆様が参加されました。

セミナー終了後に実施したアンケートでは、約

200名の皆様からご回答いただき、そのうちの約98%から“とても参考になった”及び“参考になった”との評価とともに、講師の説明がとてもわかりやすかったという声を多数頂き、受講者の皆様の理解がより一層深まったものと思います。

本セミナーの開催に当たり、多大なるご支援を賜りました財務省関税局業務課並びに東京税関業務部総括関税鑑査官(分類センター)の皆様に対しまして、あらためまして心より御礼を申し上げます。



講師を務めていただいた東京税関業務部総括関税鑑査官(分類センター)職員

通関士セミナー開催実績

- 2022年6月 通関士セミナー「通関士として知っておきたいメガEPAの活用法(輸出編)」
- 2023年2月 通関士セミナー「農水産品に関するEPAの利用について」
- 2023年5月 通関士セミナー「日本産酒類の輸出促進及びEPA活用支援ツールの紹介」
- 2024年3月 通関士セミナー〈品目分類「繊維製品(第11部)」〉
- 2024年3月 通関士スキルアップセミナー「EPAに関する相談事例から解決策を探る」

ダイバーシティ推進会議の開催

1. **開催日時** 令和6年5月30日（木）10:00～17:10
2. **開催場所** 意見交換会 名古屋港湾会館3階第2会議室
見学会 キリンビール名古屋工場（清洲市）
3. **参加者** 現在通関部（課・チーム等）に所属し、
通関士資格取得後5年以内の通関士22名（男性6名、女性16名）
4. **司会担当** ダイバーシティ推進委員会 委員（前川、戸川、石川、外山）
5. **会議内容**

10:00～10:05	専務理事挨拶
10:05～13:55	議題説明（司会） 意見交換会（グループディスカッション） (12:00～13:00 昼食懇談会)
14:05～14:45	見学会会場へ移動（マイクロバス）
15:10～16:35	キリンビール名古屋工場（見学）
16:40～17:10	移動（マイクロバス）・名古屋駅にて解散

6. 意見交換会の内容

テーマ 「理想とする職場と働き方について」

通関の現場において、制度や研修などをどのように利用されているか、また、リアリティショック（理想とのズレ）や世代間ギャップ、ワークライフバランス等、身近に起きている課題についても共有し、働きやすい職場や環境について考え、解決策のためのアイデア等について意見交換を行いました。

意見交換会の方法は、全体を4グループに分け、

- (1) 「理想の職場」「理想の働き方」「通関士のモチベーション」の項目について、自らの現状を分析する
- (2) 現状と理想の状態の差の要因、また、その解決及び改善の手段について
- (3) 持続可能な通関士であるために、ダイバーシティを推進させることは必要か
- (4) これからどんな働き方をしていきたいか

の4つのテーマについて、それぞれ職場における現状と問題点・課題等を発表していただきました。

参加者の勤務先における課題や問題点、改善策等を共有することができ、非常に有意義な会議となりました。



参加者全員の集合写真です。



グループディスカッションの様子です。

見学会（麒麟ビール名古屋工場）



金シャチと一緒にハイ、チーズ 📷



工場見学の締めは、出来立ての生ビールで乾杯！

各通関業会定時総会の開催

函館通関業会 令和6年度定時総会の開催

函館通関業会は、6月13日（木）午後2時から函館国際ホテルにおいて、第67回（令和6年度）定時総会を開催しました。

総会では、熊坂会長から函館通関業会の業務運営に対する会員各社の理解と協力に対する謝辞のあと、「函館通関業会は、経済連携協定の推進など複雑多様化する通関業務の中で「適正申告」の確保及び国際物流の円滑化に寄与し、当会に寄せられる各方面からの期待にお応えするとともに、社会からの一層の信頼を頂けるよう備えていく。」旨の挨拶がありました。

議案の審議にあたっては、熊坂会長が議長を務め、次の議案について審議され、すべて原案どおり承認されました。

- ・第1号議案 令和5年度事業報告に関する件
- ・第2号議案 令和5年度収支決算に関する件
- ・第3号議案 令和6年度事業計画（案）に関する件
- ・第4号議案 令和6年度収支予算（案）に関する件
- ・第5号議案 役員を選任（異動）に関する件

総会終了後、税関関係3団体共催の懇談会が開催され、函館税関長をはじめ多数の税関幹部の皆様にご出席をいただき盛会裡に終了しました。



議長 熊坂会長（中央）



講演される笠川税関長



定時総会 会場



挨拶と乾杯（山本副会長）



税関関係三団体共催による懇談会

横浜通関業会 令和6年度定時総会・会員懇談会の開催

【定時総会】

平成6年5月20日（月）、ローズホテル横浜（ボールルームWEST）において、令和6年度定時総会が開催され審議の結果、各議案は全て原案どおり承認されました。

- 第1号議案 令和5年度事業報告に関する件
- 第2号議案 令和5年度収支決算に関する件
- 第3号議案 令和5年度剰余金処分（案）に関する件

る件

- 第4号議案 令和6年度事業計画（案）に関する件
- 第5号議案 令和6年度収支予算（案）に関する件
- 第6号議案 役員改選に関する件

なお、本年度は役員改選があり、理事及び幹事が新たに選任されるとともに、会長、副会長をはじめとする新体制が決定いたしました。



総会風景

【業会功労者表彰】

定時総会に引き続き、業会功労者表彰式が執り行われ、永年にわたり業会の発展にご尽力された次の皆さんに辻会長から感謝状及び記念品が贈呈されました。

前 副会長・理事

関野運輸(株) 須之内茂教 様

前 副会長・総務委員長・理事

誠貿易運輸(株) 富田 泰史 様

前 理事 三井倉庫(株) 中西 紀之 様

前 本関地区分会長

丸全昭和運輸(株) 本田 善朗 様

前 横須賀地区分会長

相模運輸倉庫(株) 佐藤 秀基 様

【会員懇談会】

会員懇談会は、ローズホテル横浜（ボールルーム EAST）において開催され、松岡横浜税関長はじめ税関幹部の皆様、東京通関業会から金子常務理事など多くのご来賓のご出席を賜り、総勢200名を超える参加を得て盛大な懇談会となりました。

懇談会は、辻会長並びに松岡横浜税関長からご挨拶をいただくとともに、早川副会長のご発声による乾杯で始まり、各テーブルにおいて情報交換や名刺交換などが行われるなど大いに盛り上がり、締めのご発声は徳橋副会長にお願いし散会となりました。

今回の総会及び懇談会の開催に当たり、ご協力いただきました通関士部会委員の皆様に、紙面をお借りして感謝申し上げます。



ご挨拶される 辻会長



ご挨拶される 松岡横浜税関長 様



懇談会の風景

2024年度沖縄通関業会 定時総会

沖縄通関業会は、2024年5月27日（月）に沖縄県青年会館大ホールにおいて「2024年度沖縄通関業会定時総会」を開催しました。

来賓に日本通関業連合会の岡藤会長、今野専務理事をお迎えし、議案についてはすべて原案のとおり承認されました。

総会終了後は、岡藤会長による挨拶及び「ダイバーシティ推進への取り組み」と題しまして講演を行っていただき、短い時間ではございましたが、ダイバーシティ推進への取り組みについて、参加会員も認識を新たにできたと思います。

その後の懇談会では、沖縄地区税関の庄子税関長外、幹部の皆さんも交えて、親交を深めることができました。

[議案]

- | | | |
|-------|--------|--------------|
| 第1号議案 | 2023年度 | 会務報告に関する件 |
| 第2号議案 | 2023年度 | 収支決算報告に関する件 |
| 第3号議案 | 2024年度 | 事業計画（案）に関する件 |
| 第4号議案 | 2024年度 | 収支予算（案）に関する件 |

密輸撲滅キャンペーン

函館通関業会

函館通関業会は、函館税関が設定した「取締強化期間（4月25日（木）～5月12日（日））」に合わせて、4月25日（木）JR小樽駅前広場、26日（金）にJR函館駅前広場において、関係機関と合同で「密輸撲滅キャンペーン」を実施しました。

小樽市においては、当業会、函館税関小樽税関支署、小樽海上保安部から総勢15名及びカスタム君、函館市においては、当業会、函館税関、函館西警察署、函館海上保安部、日本関税協会函館支部、函館税関保税会から総勢26名及びカスタム君、うみまる、ほくとくんの3機関キャラクターが参加しました。

実施に当たって、密輸撲滅キャンペーンの「のぼり」を掲げ、タスキをかけた熊坂会長と会員が、市民や観光客にキャンペーングッズを配布しながら、

けん銃や不正薬物の密輸防止と情報提供への協力を呼びかけました。

小樽市は気温10度、小雨模様のあいにくの天気でしたが、翌日の函館市は快晴になりました。函館市では、久しぶりの密輸撲滅キャンペーンとあって、新聞数社のほかNHKも取材に訪れ、税関監視部長にインタビューを行っていました。

両市とも観光シーズンでもあったことから人通りも多く、子供連れの家族や若い女性グループがマスコットキャラクターと一緒に写真を撮る和やかな光景が見られるなど、市民や観光客の皆様から好意的な対応をいただきました。

キャンペーングッズも活動予定時間内にすべて配布することができました。



市民に密輸撲滅を訴える熊坂会長（函館）



函館税関 高城監視部長（函館）



チビっ子たちも大喜びで記念撮影（函館）



JR函館駅前でのキャンペーン



情報提供を呼びかける会員（小樽）



大人気のカスタム君（小樽）



JR小樽駅前（カスタム君、うみまると通関業会会員）

東京通関業会

1. 本関地区

(1) 日 時 令和6年5月8日（水）

08：00～08：25

(2) 場 所 JR品川駅港南口

(3) 参 加 者 （一社）日本通関業連合会、東京通関業会役員、通関士部会、本関及び大井通協会員：30名
東京税関監視部次長、業務部次長、

大井出張所次長、職員（カスタム君含む）：10名 合計40名

本関地区においては、JR品川駅港南口において、東京税関と（一社）日本通関業連合会の協力のもと、密輸撲滅キャンペーンを実施しました。

東京通関業会の中村会長、東京税関の大村監視部次長による激励の挨拶、キャンペーンスタートの掛け声を受け、腕章とタスキをかけた各参加者が街頭

活動を行い通勤客等に密輸撲滅・情報提供への理解と協力を呼び掛けました。

東京税関の制服職員に加えて人気の高いカスタム君もかわいらしい仕草で注目を集めました。用意したキャンペーングッズ2,100セットは僅か25分で配り終わり、盛大で手応えを感じるキャンペーンとなりました。



2. 成田地区

- (1) 日 時 令和6年5月9日(木)
08:30~09:10
- (2) 場 所 成田国際空港第2旅客ターミナル
地下1階 空港第2ビル駅 出札口
前コンコース
- (3) 参 加 者 東京通関業会成田支部(支部長、
通協幹事、事務局):15名
東京税関成田税関支署長、成田航
空貨物出張所長及び支署、出張所
職員(カスタム君含む):15名
合計30名

東京通関業会成田支部は、成田税関支署と成田航空貨物出張所の協力を得て、空港第2ビル駅出札口コンコースにおいて密輸撲滅キャンペーンを実施しました。

税関から井田成田税関支署長、渡邊成田航空貨物出張所長をはじめ制服職員及び「カスタム君」、成田支部からは村越支部長、通協議会委員が参加、総勢30名で空港駅を利用する旅行客や通勤客らにキャンペーングッズと税関提供のリーフレットを手渡しして、密輸防止と情報提供への協力を呼びかけました。

当日は、TV局等報道の取材があり、村越支部長がインタビューに対応しました。



3. 羽田地区

- (1) 日 時 令和6年5月10日(金)
08:30~09:30
- (2) 場 所 羽田空港第3ターミナル 3F アクセスホール
東京モノレール及び京浜急行 改札前
- (3) 参 加 者 東京通関業会羽田支部(通協幹事):
10名、

東京税関羽田税関支署職員(カスタム君を含む): 8名 合計18名

羽田地区においては、羽田空港第3ターミナル3Fにて羽田税関支署の制服職員及びカスタム君、羽田通関協議会役員が参加してキャンペーンを実施しました。

海外へ出発されるみなさまへキャンペーングッズ1,000セットを配布し、密輸撲滅と情報提供の協力を呼びかけました。



4. 前橋地区

- (1) 日 時 令和6年5月22日(水)
07:50~08:20
- (2) 場 所 JR高崎駅 西口・東口 ペレストリアンデッキ広場
- (3) 参 加 者 前橋通関協議会・前橋地区保稅会
会員: 14名

東京税関前橋出張所長、出張所職員(カスタム君を含む): 4名
合計18名

前橋地区はJR高崎駅西口・東口ペレストリアンデッキ広場において密輸撲滅キャンペーンを実施しました。前橋出張所から森出張所長をはじめとする制服職員及びカスタム君、前橋通関協議会、前橋地区保

税会会員が参加してキャンペーンを実施しました。

2019年10月以来のキャンペーンの実施となりましたが、朝の高崎駅の通勤・通学客等に通関業会の

タスキと腕章をつけた参加者が密輸撲滅等への協力要請を行いました。用意したキャンペーングッズ400セットは約30分で配布を終了しました。



5. 新潟地区

- (1) 日 時 令和6年6月5日(水)
08:00~08:40
- (2) 場 所 JR新潟駅南口
- (3) 参 加 者 新潟通関協議会・通関士部会役員、
会員：10名
東京税関新潟税関支署長、支署職
員：7名 合計17名

新潟地区はJR新潟駅南口広場周辺において密輸撲滅キャンペーンが実施され、新潟税関支署から佐藤支署長をはじめとする制服職員、新潟通関協議会

役員並びに通関士部会役員ほか多数の会員がキャンペーンに参加しました。

新バスターミナル、駅ビルの開業で活性化する新潟駅周辺を行き交う朝の通勤・通学客等に通関業会のタスキと腕章をつけた役員及び会員が密輸撲滅等への協力要請を行いました。当日は清々しい気候のもとでのキャンペーン開始となり、用意したキャンペーングッズ500セットは約30分で配布を終了しました。中には足を止めて税関職員の話に耳を傾ける方もおり、市民の当該キャンペーンへの関心の高さがうかがわれました。



6. 原木地区

- (1) 日 時 令和6年6月19日(水)
08:10~08:25
- (2) 場 所 JR京葉線二俣新町駅前
- (3) 参 加 者 東京通関業会東航通関協議会委員長、通協幹事、会員：20名
東京税関東京航空貨物出張所長、出張所職員(カスタム君を含む)：5名
合計25名

(4) 実施状況

原木地区においては、JR京葉線二俣新町駅前において、東京航空貨物出張所から辻所長をはじめとする制服職員及びカスタム君、東航通関協議会役員及び会員が参加してキャンペーンを実施しました。前日は朝から大雨でしたが、当日は快晴でキャンペーン日和となりました。キャンペーングッズ400セットを駅の乗降客に手渡し、密輸撲滅の呼びかけを行いました。参加者からは、キャンペーングッズが新調され乗降客の評判が良かったとの声も聴かれました。





横浜通関業会

横浜通関業会では、横浜税関と合同で横浜地区と宮城地区において密輸撲滅キャンペーンを実施し、業会の活動をPRしつつ、密輸撲滅を市民の皆さんに呼び掛けました。

1. 横浜地区：JR桜木町駅前

(1) 日 時 令和6年5月8日(水)

08:00~09:00

広報グッズ配布数：3,000セット

桜木町駅前のキャンペーンは、横浜税関から高澤

業務部次長はじめ税関職員の皆さんと税関キャラクター「カスタム君」が参加し、税関広報広聴室の方々がスタッフとしてキャンペーンを支えてくださいました。

業会からは、辻会長はじめ徳橋部会長、石川副部会長のほか通関士部会委員の皆さん、事務局スタッフあわせて総勢22名が参加し、テロ対策への協力と密輸撲滅を呼び掛け、キャンペーングッズを駅利用者一人ひとりに配布しました。



横浜地区キャンペーンスタッフ

2. 宮城地区：JR多賀城駅前

(1) 日 時 令和6年5月22日(水)

08:00~09:00

広報グッズ配布数 800セット

多賀城駅前のキャンペーンは、当業会宮城分会と仙台塩釜税関支署と合同で実施しました。

税関支署から鳥居支署長のほか税関職員1名と税関キャラクター「カスタム君」が参加し、宮城分会から伊藤分会長、宮城地区税関協議会・加藤事務局長ほか宮城分会のスタッフ、通関士部会からは廣岡副委員長ほか3名の委員・事務局1名を派遣して、

JR仙石線の乗降客一人ひとりにテロ対策への協力と密輸撲滅を呼び掛け、キャンペーングッズを配布しました。

キャンペーンの様子は、河北新報(5/31)に税関と横浜通関業会による「不正薬物密輸撲滅訴え」の記事が掲載されたほか、東日本放送の報道番組の中で取り上げられて、インターネットの配信がありました。ニュース映像には、横浜通関業会のキャンペーンスタッフや公式キャラクターの幟が大きく映し出されるなど広報効果の高いキャンペーンとなりました。



宮城地区キャンペーンスタッフ 〈写真提供 仙台塩釜税関支署〉

名古屋通関業会

1. 本部地区

(1) 日 時 令和6年4月30日(火)

11:00~12:20

(2) 場 所 稲永、金城及び飛島福祉センター

(3) 実施内容

名古屋通関業会は、名古屋税関が実施する「密輸取締強化期間」における港湾関係者等への広報活動として、名古屋税関からの協力依頼を受け、通関士

部会役員等3名が参加し、名古屋税関及び名古屋税関保税会と共同で広報活動を実施しました。

稲永、金城及び飛島埠頭港湾労働者福祉センター入口付近で「密輸撲滅キャンペーン」、「許しません白い粉、通しません黒い武器」ののぼりを掲げ、施設を利用する港湾関係者の方々に「密輸取締のリーフレット」及び「日本通関業連合会・通関業会の広報グッズ」をお渡ししました。



稲永福祉センターに全員集合



金城福祉センターに全員集合



飛島福祉センターに全員集合

2. 空港地区

- (1) 日 時 令和6年5月1日(水)
09:15~09:45
- (2) 場 所 中部国際空港 アクセスプラザ
- (3) 実施内容

名古屋通関業会中部空港通関事務研究会は、名古屋税関中部空港税関支署が実施する「春の取り締まり強化期間」における航空旅客等への広報活動として、中部空港税関支署からの協力依頼を受け、中部

空港通関事務研究会役員5名を含む13名が参加し、中部空港税関支署、中部外郵出張所、愛知県中部空港警察署、海上保安庁 中部空港海上保安航空基地及び名古屋税関保税会中部空港支部と共同で広報活動を実施しました。

中部国際空港 アクセスプラザにて、航空旅客の方々に「リーフレット」及び「日本通関業連合会・通関業会の広報グッズ」を配布・情報提供を呼びかけました。





アクセスプラザでキャンペーンを行っているところ



終了後、アクセスプラザにて全員集合

3. 清水地区

名古屋通関業会清水支部では、4月25日（木）、JR清水駅構内において「密輸撲滅キャンペーン」を実施しました。同日は税関の「取締強化期間」の初日ということで、清水税関支署が実施する「街頭キャンペーン」に協力する形で行いました。

当日は、清水税関支署からはカスタム君を含め10名、また、清水支部から支部役員・会員有志が16名参加し、総勢26名で実施しました。

午前7時45分、通勤・通学のため行き交う多くの市民の皆様に対して、「密輸撲滅」への理解・協力を求め、税関への情報提供依頼を呼びかけました。

コロナ禍により、本格的なキャンペーン活動は清水支部管内では5年ぶりの実施となりましたが、行き交う市民皆様の中には、カスタム君を間近に「久しぶりね」とか「がんばってね」とか、温かいご声援をいただきました。

準備したグッズも瞬く間に配布が終わり、成功裡にキャンペーンが終了しました。



多くの市民の皆様へビラ・グッズを配布



「久しぶりね」とお声がけいただきました



カスタム君と一緒にパチリ 相変わらず人気者



4. 四日市地区

- (1) 日 時 令和6年4月25日(木)
08:00~09:00
- (2) 場 所 近鉄四日市駅シャンデリア広場および西口
- (3) 実施内容

名古屋通関業会四日市支部は、名古屋税関四日市税関支署が実施する「密輸取締強化期間」における一般市民への広報活動として、四日市税関支署から

の協力依頼を受け、名古屋通関業会四日市支部7名が参加し、四日市税関支署、四日市海上保安部、四日市南警察署及び名古屋税関保税会四日市支部と共同で広報活動を実施しました。

近鉄四日市駅シャンデリア広場と西口の2か所において、通勤、通学で行き交う市民の方々に、密輸に関する情報提供を呼び掛ける「リーフレット」、「日本通関業連合会・通関業会の広報グッズ」をお渡ししました。



シャンテリア広場で積極的にキャンペングッズを配布



近鉄四日市駅西口にて市民に配布！



終了後、シャンテリア広場で全員集合

5. 豊橋地区

(1) 日 時 令和6年5月9日(木)

09:00~09:40

(2) 場 所 豊橋駅東口

(3) 実施内容

名古屋通関業会豊橋地区においては、名古屋税関豊橋税関支署が実施する「密輸撲滅キャンペーン」

における一般市民への広報活動として、豊橋税関支署からの協力依頼を受け、名古屋通関業会会員(豊橋地区)7名が参加し、豊橋税関支署7名、豊橋警察署4名と共同で広報活動を実施しました。

豊橋駅東口にて、豊橋駅を利用される方々に「リーフレット」及び「日本通関業連合会・通関業会の広報グッズ」をお渡ししました。



豊橋駅でキャンペーンを行っているところ



終了後、豊橋駅構内にて全員集合

大阪通関業会

(1) 日 時 令和6年6月4日(火)

08:30~09:30

(2) 場 所 大阪メトロ長堀鶴見緑地線京橋駅
改札出口周辺

(3) 参加者 大阪通関業会 3名
大阪税関総務部広報広聴室 3名

大阪税関監視部

2名

(4) 実施状況

大阪通関業会と大阪税関各部門の協力による「密輸撲滅合同キャンペーン」が、今回、初めて大阪メトロ長堀鶴見緑地線京橋駅で展開されました。このキャンペーンは、大阪メトロ長堀鶴見緑地線京橋

駅改札出口周辺で行われ、税関検査の重要性と法令遵守の重要性について広く情報提供がなされました。

参加者たちは、荷物の安全管理や法令遵守の重要性を強調し、密輸のリスクとその防止策についての理解を深めることを目指しました。また、旅行者が

無意識に違法行為に関与しないよう、注意喚起も行われました。大阪税関では、不正薬物やその他禁止されている品物の持ち込みを防ぐための検査を強化しており、このキャンペーンを通じて税関検査への理解と協力が一層深まることが期待されます。



－キャンペーングッズ配付状況－



－ 参加者

(左から) 西専務理事・税関監視部職員(女性)・同職員(男性)
通関士部会役員長崎部会長・中島副部会長

神戸通関業会

1. 神戸地区

- (1) 日 時 令和6年5月8日(水)
11:00~11:30
- (2) 場 所 JR三ノ宮駅中央改札口及び東口改札口
- (3) 参加者 総勢35名(神戸通関業会6名、税関9名、警察5名、海上保安部4名、入国管理局7名、兵庫県4名)

(4) 実施状況

JR三ノ宮駅構内において密輸撲滅キャンペーンを実施しました。

取締機関のマスコットキャラクター6体(税関:カスタムちゃん、兵庫警察:こうへいくん、海上保安部:うみまる、大阪入国管理局:えんトラくん、兵庫県:まやタン・はばタン)が参加し、キャンペーングッズ500個を配布しながら、テロ関連物資、不正薬物、銃砲などの密輸撲滅へのご理解・ご協力と情報提供依頼を行いました。



2. 宇野地区

- (1) 日 時 令和6年5月18日(土)
11:50~12:20
- (2) 場 所 宇野港第1突堤
- (3) 参 加 者 総勢10名(神戸通関業会3名、
税関4名、海上保安部4名)
- (4) 実施状況
宇野港第一突堤で開催された「たまの・港フェス

ティバル」において、密輸撲滅キャンペーンを実施しました。

税関の麻薬探知犬のデモンストレーションがあったほか、マスコットキャラクター(カスタム君)が参加し、晴天のもと大勢の方が来場され、キャンペーングッズ400個を配布しながら、密輸撲滅へのご理解・ご協力と情報提供依頼を行いました。



3. 松山地区

- (1) 日 時 令和6年5月25日(土)
11:40~12:20
- (2) 場 所 松山空港 国内線到着口ビー
- (3) 参 加 者 総勢25名(神戸通関業会3名、
税関10名、警察署4名、海上保
安部2名、動物検疫所1名、植物
検疫所2名、愛媛県3名)

(4) 実施状況

松山空港内において密輸撲滅キャンペーンを実施しました。

税関の麻薬探知犬のデモンストレーションがあったほか、取締機関のマスコットキャラクター(税関:カスタム君、愛媛県警:安ちゃん)が参加し、多くの空港利用客に対して、キャンペーングッズ200個を配布しながら、密輸撲滅へのご理解・ご協力と情報提供依頼を行いました。



4. 今治地区

- (1) 日 時 令和6年5月26日(日)
10:00~12:00
- (2) 場 所 みなと交流センターはーばりー「海のコンコース」付近
- (3) 参 加 者 総勢21名(神戸通関業会9名、
税関6名、警察署3名、海上保安
部3名)
- (4) 実施状況
地元の交流センターにおいて密輸撲滅キャンペー

ンを実施しました。

取締機関のマスコットキャラクター2体(税関: カストム君、愛媛県警: まもるくん)が参加して、晴天のもと「せとうちみなとマルシェ」も開催期間中であったことから、多くの来場者に対して、キャンペーングッズ350個を配布しながら、テロ関連物資、銃砲、不正薬物及び金地金の密輸防止のための水際取締りへのご理解・ご協力と情報提供依頼を行いました。



門司通関業会

門司通関業会は、令和6年4月25日から5月12日までの関税局・税関の「取締強化期間」の実施に合わせ、本関地区、下関地区、徳山地区、福岡地区、大分地区の計5か所において、密輸撲滅キャンペーンを実施しました。

各地区では税関・県警・海上保安部等の多数の職員や地区の通関士部会の会員の方々の協力を得て、タスキをかけ、通勤・通学者、買物客等幅広い層にキャンペーングッズを配りながら、密輸撲滅と情報提供の協力を呼びかけました。

いずれのキャンペーンにも、税関のカストム君をはじめ、各機関のゆるキャラも参加して、国民の注目を集めていました。また、これらキャンペーンの様子は、一部テレビ、新聞等で報道されました。

1. 本関地区

本関地区では4月25日（木）の午前8時から、門司港駅において、門司税関のほか、門司海上保安部、門司警察署と合同で実施、門司通関士部会から6名参加しました。



2. 下関地区

下関地区では4月23日（火）の午前7時50分から、下関駅において、下関税関支署のほか、下関海

上保安署、下関警察署と合同で実施、門司通関士部会から7名参加しました。



3. 福岡地区

福岡地区では、4月25日（木）の午後零時から、博多駅前広場博多口において、博多税関支署及び福岡空港税関支署のほか、福岡出入国在留管理局博多出張所、福岡検疫所、門司植物防疫所福岡支所、動

物検疫所門司支所博多出張所、博多警察署、博多臨港警察署、福岡空港警察署、福岡海上保安部と多くの機関が合同で実施、門司通関士部会から7名参加しました。



4. 徳山地区

徳山地区では、4月26日（金）の午前8時30分から、徳山駅北口駅前広場において、徳山税関支署



のほか、周南警察署、徳山海上保安部と合同で実施、門司通関士部会から10名参加しました。



5. 大分地区

大分地区では、5月8日（水）の午前7時45分から、大分駅北口駅前広場において、大分税関支署



のほか、大分海上保安部、大分県警察本部、大分県福祉保健部が合同で実施、門司通関士部会から10名参加しました。



長崎通関業会

長崎通関業会では長崎税関及び関係取締機関と合同で密輸防止キャンペーンを実施しました。コロナの影響で4年ぶりの開催となりました。各地の様子は以下のとおりです。

参加された皆様、ご協力ありがとうございました。

お疲れ様でした。

1. 長崎地区

令和6年4月25日（木）

10：00～長崎駅多目的広場 29名



2. 三池地区

令和6年4月22日（水）

15：00～ゆめタウン大牟田店 20名



3. 佐世保地区

令和6年4月24日（水）

15：00～島瀬公園 20名



4. 八代地区

令和6年4月26日（金）

15：30～イオン八代店、ゆめタウン八代店 21名



5. 鹿児島地区

令和6年4月26日（金）

10：00～鹿児島中央駅東口 31名



沖縄通関業会

沖縄通関業会では、2024年5月15日（水）15：30～（公財）関税協会沖縄支部主催の沖縄地区税関長講演会会場において密輸撲滅キャンペーン

を実施し、参加者約50名にキャンペーングッズを配付しました。



キャンペーン参加者 左から新城副会長、岩田様、喜納会長、小山副会長、平良事務局長

日本通関業連合会・函館、東京、横浜、名古屋、
大阪、神戸、門司、長崎、沖縄通関業会・会員は、
密輸の撲滅やテロの防止に協力しています。

麻薬・けん銃などの密輸情報は下記へ！

秘密は厳守されます！

税関密輸ダイヤル
(24時間受付)

シロイ クロイ
0120-461-961

日本通関業連合会・通関業会
情報ダイヤル

03-3508-2535

海峡の向こう側

門司通関業会

門司通関業会事務室は、北九州市門司区の関門海峡に面した門司港湾合同庁舎の6階にあります。事務室を訪れた人は、誰でもその眺望に感心してくれます。しかし、その景色は、北九州市ではなく、海峡の向こう側、下関市の光景なのです。今回は、その下関について、ご紹介したいと思います。

門司側と下関側を結ぶ交通方法は、関門鉄道トンネル、関門国道トンネル、関門橋、関門連絡船と4通りあります。

■ 関門鉄道トンネル

第2次世界大戦中の1942年に開通した山陽本線のトンネルで、門司駅と下関駅を結んでいます。

■ 関門国道トンネル

1958年に開通した国道2号線のトンネルで、上
が車道、下が人道となっています。人道トンネルは、
エレベーターで地下に下りて、約800メートルで、

多くの観光客やウォーキングの人が利用していま
す。途中には県境の表示もあり一度は歩いてみたい
ところです。



■ 関門橋

関門橋は、中国自動車道と九州自動車道をつなぐ、高速道路の橋で、1973年に開通しました。関門海峡の景観にアクセントを与えるきれいな吊り橋で、橋脚と橋脚の間の距離は約1キロメートル橋の両端には、「めかりサービスエリア」、「壇ノ浦サービスエリア」が設置され、多くのドライバーにやすらぎを与えています。



■ 関門連絡船

門司港駅近くの棧橋と下関唐戸の棧橋をわずか5分で結ぶ、高速の連絡船があります。連絡船から望む関門橋は大変ダイナミックに感じられます。

事務室の窓から見える光景を右側から順にご紹介しましょう。



■ 火の山

瀬戸内海国立公園の最西端にある火の山は、標高286メートルの山で、古くから軍事拠点として重要な役割を果たしてきました。火の山の名称は敵襲を知らせる狼煙台があったことに起因すると言われていません。第2次世界大戦後まで一般の入山が制限されてい

ましたが、今では、関門海峡を見下ろす大変景観の良い観光スポットとして多くの観光客が訪れています。

現在、火の山と門司側のめかり山の間に関門海峡上にジップラインを引こうという計画も進められています。



■ みもすそ川公園

火の山の麓の関門海峡に面した場所にみもすそ川公園があります。ここは、関門人道トンネルの下関側の出入口になっています。このあたりの海峡は、源平合戦の最後の舞台となり、平家が滅亡した「壇ノ浦」です。公園には、碇を体に巻いた平家の武将「平知盛」と八艘飛びをしている「源義経」の像があります。

また、時代が過ぎた幕末には、尊王攘夷の掛け声の下、長州藩が単独で攘夷を実行、外国船に砲撃を加え、いわゆる「下関戦争」が行われたのもこの海峡です。長州藩は4か国連合艦隊の報復により大きな打撃を受けましたが、明治維新へと進む大きな出来事でした。ここには、長州砲のレプリカもおかれています。



■ 赤間神宮

壇ノ浦の合戦に敗れ、わずか8歳の若さで平家一門とともに関門海峡に沈んだ安徳天皇を御祭神として祭られたお宮です。元々は、阿弥陀寺でしたが、明治以降赤間神宮となったものです。ここは、小泉八雲が著した「怪談」で有名になった「耳なし芳一」の舞台となった場所でもあります。

毎年5月2日から行われる「先帝祭」では、安徳天皇を偲んで命日に参拝を行ったという伝承に基づいて連綿と行われ、十二単を着た絢爛豪華な外八文字道中は必見の行事です。



■ 春帆楼

赤間神宮の隣にある黄色の建物は、伊藤博文によるふぐ料理公許第1号となった割烹旅館であり、日清戦争後の日清講和条約「下関条約」の場として有名になりました。玄関前には、日清講和記念館が建立されており、交渉に使用された調度品などが展示されています。



■ 亀山八幡宮

亀山八幡宮は、宇佐八幡宮から859年に勧請され、以降下関全体の「関の氏神」として奉斎されている神社です。関門海峡に臨み古くから鎮西第一の勝のちと称えられてきました。境内に日本一のふぐの銅像が設置され、毎年9月29日には「ふく祭」が行われています。幕末にはこの亀山の台地にも砲台が設置され、攘夷の一端を担いました。

余談ですが、亀山八幡宮の鳥居の山の字にボールが挟まっています。近所のガソリンスタンドの人が打ったボールが挟まったようですが、昭和33年から挟まったままで、昭和38年には縁起を担いで、必勝祈願した下関商業高校が甲子園で春夏連覇したことなどもあり、野球の神様とも言われています。



■ 唐戸市場

唐戸湾の埋め立てで作られた唐戸地区には、明治後期から100年以上続く下関の台所となっている唐戸市場があります。ふぐの市場として有名になって

おり、海産物を中心に隣接するカモンワーフとともに。観光客が下関グルメを求めて賑わっています。唐戸には、関門渡船の棧橋もあります。



■ 下関海響館

2001年に竣工、開業した下関市立しものせき水族館「海響館」が唐戸市場に隣接して建てられています。下関がふぐで有名なこともあり、多種のふぐ

の展示があり、クジラの町であったことから、シロナガスクジラの骨格標本も展示されています。



■ 海峡ゆめタワー



関門海峡で最も目立つタワーは、1996年海峡のランドマークとして誕生した高さ153メートル、球体の展望室は西日本有数の143メートルを誇ります。展望室からの360度の眺望は圧巻で、北九州・下関一帯を眺め下すことができます。様々な色のイルミネーションは観光客などを楽しませています。



■ 関釜フェリー

関駅から歩いて10分ほどのところに、下関国際国際ターミナルがあります。このターミナルには、毎朝7時45分に「関釜フェリー」が入港します。関釜フェリーは、下関と釜山を結ぶ国際航路で、現在は日本籍船舶の「はまゆう」と韓国籍「SEONGHEE」が毎日1便就航しています。



■ 彦島

下関の西端には、狭い水路で隔たれた陸繋島の彦島があります。橋でつながっていますが、橋のたもとには下関閘門があります。彦島の最西端には、「ふくの袋セリ」で有名な南風泊市場もあります。



■ 巖流島

彦島からほど近い関門海峡内に巖流島があります。正式名称は船島と言いますが、無人の島ですが、宮本武蔵と佐々木小次郎の決闘の場として有名になっています。唐戸棧橋から観光のための渡船が出ています。武蔵・小次郎の銅像が立っています。



窓から見える風景をご紹介してきましたが、下関市には、長府の武家屋敷や絶景の角島など見どころは沢山あります。一度は下関においでませ。

各通関業会業務報告

東京

- 4月15日 本関通協女性部会
17日~18日 新任通関士研修
18日 大井通協女性連絡会
19日 連合会第1回理事会
// 通関士部会京浜連絡会
24日 本関通関協議会
5月2日 大井通関協議会
8日 密輸撲滅キャンペーン（品川駅）
9日 密輸撲滅キャンペーン（成田空港）
10日 密輸撲滅キャンペーン（羽田空港）
// 通関士部会委員会
13日~17日 通関業務従業者研修
17日 東京税関保税会総会・懇談会
21日 東京湾岸防犯協会総会
22日 密輸撲滅キャンペーン（高崎駅）
// 東京通関業会講演会（東京税関業務部長）
// 東京税関成田航空貨物出張所、横浜植
物防疫所成田支所合同セミナー
23日 本関通関協議会
// 本関通協女性部会
// 大井通協女性連絡会
28日 大井通関協議会
29日 東京都港湾振興協会第1回理事会
30日 成田地区通関協議会
31日 連合会第30回通常社員総会

横浜

- 4月8日 横浜通関業会会計監査
9日 本関地区通関協議会
10日 福島地区通関協議会・意見交換会

- 10日 宇都宮地区通関協議会
12日 三役会
15日 横浜通関業会総務委員会
17日 通関業会研修委員会
// 千葉地区通関協議会
18日 アンケート委員会
// 宮城地区通関協議会
// 大黒地区通関協議会
// 川崎地区通関協議会
19日 横浜通関業会理事会
// 三木会
// 京浜通関士部会連絡会議
23日 鹿島地区通関協議会・意見交換会
24日 講師打合せ会議
// 業務委員会
// 横須賀地区通関協議会
5月8日 横浜地区密輸撲滅キャンペーン（桜木
町駅）
13日 業務委員会
14日 本関地区通関協議会
15日 千葉地区通関協議会
// 宇都宮地区通関協議会・意見交換会
16日 川崎地区通関協議会
// 宮城地区通関協議会
// アンケート委員会
20日 横浜通関業会定時総会・懇談会
22日 宮城地区密輸撲滅キャンペーン（多賀
城駅）
23日 大黒地区通関協議会
27日 三役会

神戸

- 4月5日 関税局との意見交換会（連合会主催）
11日 通関士部会 総務委員会
16日 知的財産セミナー
// 第1回女性通関士会役員会
17日 連合会研修支援（録画撮り）
19日 第1回理事会（連合会主催）
// 連合会研修支援（録画撮り）
22日 通関時報4月号発行
25日 通関士部会 役員会
5月8日 密輸撲滅キャンペーン（神戸地区）
13日~22日 従業者研修
18日 密輸撲滅キャンペーン（宇野地区）
20日 通関時報5月号発行
23日 連合会研修支援（録画撮り）
// 通関士部会役員会及びJASTPROセミナー
25日 密輸撲滅キャンペーン（松山地区）
26日 密輸撲滅キャンペーン（今治地区）
28日 連合会研修支援（録画撮り）
31日 第30回通常社員総会（日本通関業連合会）

大阪

- 4月5日 関税局との意見交換会（ZOOM）
17日 通関士部会 総務委員会
// 通関士部会 業務委員会
// 通関士部会役員会・税関担当官との連絡会
24日 通関事務連絡会
26日 テロ撲滅及び密輸撲滅合同キャンペーン（JR・南海電鉄 関西空港駅）
5月9日 第1回理事会
15日 通関士部会 総務委員会
// 通関士部会 業務委員会
// 通関士部会役員会・税関担当官との連絡会

- 21日 第79回通関業会定時総会・懇親会
22日 通関事務連絡会
23日 令和6年度 第1回新任通関業務従事者研修
30日 第54回通関士部会定時総会・懇親会

名古屋

- 4月3日 理事会・一水会（理事・監事）
9日 本関通関事務研究会
10日 税関統計実務研修
11日 通関士部会幹事会
// 通関業務BCP対策委員会
16日 清水支部通関士部会定例会
17日 中部空港通関事務研究会
// 清水支部浜松通関懇話会
// 諏訪地区通関懇談会
18日 西部通関事務研究会
// 清水支部通関事務研究会
// 豊橋地区通関事務研究会
19日 第1回理事会（連合会）
22日 清水支部焼津通関事務担当者連絡会
23日 清水支部興津通関事務担当者連絡会
// 四日市支部通関事務研究会
// 四日市支部通関士部会幹事会
24日 清水支部田子の浦通関事務担当者連絡会
25日 密輸撲滅キャンペーン（清水支部）
// 清水支部御前崎通関事務担当者連絡会
// 清水支部通関業法・AEO制度関係研修
// 密輸撲滅キャンペーン（四日市支部）
30日 密輸撲滅キャンペーン（本部地区）
5月1日 密輸撲滅キャンペーン（空港地区）
8日 春期税関実務研修
9日 一木会・通関士部会幹事会
// 春期税関実務研修（オンライン）
// 密輸撲滅キャンペーン（豊橋地区）
10日 春期税関実務研修（オンライン）
14日 本関通関事務研究会

- 14日 清水支部通関士部会定例会
- 15日~17日 通関事務基礎科研修
- 15日 清水支部浜松通関懇話会
- 16日 清水支部通関事務研究会
- 20日~22日 清水支部通関事務基礎科研修
- 21日 清水支部興津通関事務担当者連絡会
- // 清水支部沼津通関懇話会
- 22日 AEO制度研修
- // 中部空港通関事務研究会
- // 清水支部田子の浦通関事務担当者連絡会
- // 諏訪地区通関懇談会
- 23日 通関業法・AEO関係研修（空港）
- // 西部通関事務研究会
- // 清水支部御前崎通関事務担当者連絡会
- // 豊橋地区通関事務研究会
- 28日 通関士セミナー（連合会）
- // 四日市支部通関事務研究会
- // 四日市支部通関士部会幹事会
- 30日 令和6年ダイバーシティ推進会議
- 31日 第30回通常社員総会（連合会）

門 司

- 4月3日 会員周知「第7次NACCS詳細仕様説明会開催のお知らせ」
- 17日 会員周知「越境EC貨物の対応状況に関するアンケート調査」について（協力依頼）
- 19日 門司通関士部会役員会
- 23日 下関地区密輸撲滅キャンペーン
- // 第201回門司通関士部会福岡支部全体会議
- 25日 本関地区密輸撲滅キャンペーン
- // 福岡地区密輸撲滅キャンペーン
- 26日 徳山地区密輸撲滅キャンペーン
- 5月7日 会員周知「通関士セミナーの開催」について
- 8日 大分地区密輸撲滅キャンペーン

- 8日 会員周知「障害者差別解消法に係る事業者向け説明会開催」について
- 24日 門司通関業会 令和5年度監査
- 31日 会員周知「NACCS関連資料」の送付（NACCSを快適に利用いただくための機能紹介^⑩）
- // 日本通関業連合会定時社員総会

長 崎

- 4月5日 通関非違事例の送付について（令和6年1～3月分）
- 12日 長崎税関取締強化期間の周知について
- 23日 三池地区合同キャンペーン
- 24日 佐世保地区合同キャンペーン
- 25日 長崎地区合同キャンペーン
- 26日 鹿児島地区合同キャンペーン
- 30日 通関士セミナー受講案内
- 5月28日 通関士セミナー
- 30日 NACCS通信（通関20）の配信

函 館

- 4月8日 会員案内：函館通関業会通関士部会定時総会の開催について（再通知）
- 18日 函館通関業会通関士部会定時総会（函館市）
- 19日 会員周知：税関の取締強化期間のお知らせ
- // 協力依頼：越境EC貨物の対応状況に関するアンケート調査について
- 24日 会員案内：定時総会（理事会）の開催案内について
- // 密輸撲滅キャンペーン JR小樽駅前
- 25日 密輸撲滅キャンペーン JR函館駅前
- // 通関業務連絡会（函館・小樽・千歳・室蘭・札幌・釧路・苫小牧・石狩・八戸・秋田船川）
- 30日 会員周知：連合会通関士セミナーの開

催について

- 5月20日** 会員周知：日本通関業連合会刊行図書
の販売・決済方法の変更について
- 28日** 通関業務連絡会（函館・小樽・千歳・
室蘭・札幌・釧路・苫小牧・石狩・八
戸・秋田船川）

沖 縄

- 4月5日** 通関士部会と関税局業務課とのミー

ティング

- 19日** 令和6年度第1回理事会 会長参加
// 令和6年度第1回通関連絡会開催
- 22日** 三役会開催
- 5月15日** 5月期密輸撲滅キャンペーン開催
- 20日** 2024年度第1回理事会開催
- 27日** 第52回沖縄通関業会定時総会開催
- 31日** 日本通関業連合会定時社員総会 会長
参加

振込手数料のいらない**カード決済**ができるようになりました

2024 通関士試験 直前模擬試験

(一社) 日本通関業連合会

- ◆ 通関士試験を熟知した担当講師による設問
- ◆ 本試験さながらの問題・回答シート
- ◆ 受験方式は在宅受験・自己採点
- ◆ 解答解説のビデオ配信(通関実務の申告問題・計算問題)

業界最安 受験料 **4,950円**
3科目受験の一律料金 (税込み)



申込締切り 8月22日(木)
模試問題等は8月28日以降随時発送します。

申込みと詳しい案内はこちらから

<https://www.tsukangyo.or.jp/pages/159/>

連絡先 (一社) 日本通関業連合会 研修部 kensyu@tsukangyo.or.jp

輸入申告項目の追加について

越境電子商取引の拡大に伴い、通販貨物等の輸入が増加している状況において、不正薬物や知的財産侵害物品等の密輸が多数摘発されているほか、不当に低い価格で輸入申告することで関税等をぼ脱するという脱税事案が顕在化しています。

そのような背景を踏まえ、通販貨物を含めた全ての輸入貨物について、引き続き円滑な輸入を確保し、水際取締りの実効性の確保及び適正な課税を実現するため、輸入申告項目として以下の①～③の項目が追加されます。（令和7年10月12日施行予定）

① 輸入許可後の貨物の「運送先の所在地・名称」

○ 「運送先」は、輸入申告時点の貨物の運送契約に基づく、輸入許可後の国内運送先です。一の貨物について経由地を含めて2以上の運送先がある場合には最後の運送先を申告してください【例1】。

※ NACCS申告において、1申告中の複数の貨物について異なる運送先がある場合は、主たる貨物の運送先1か所を入力するとともに、運送先の一覧を所定の様式にてMSX添付してください【例2】。（簡易審査扱い（区分1）の場合も添付）

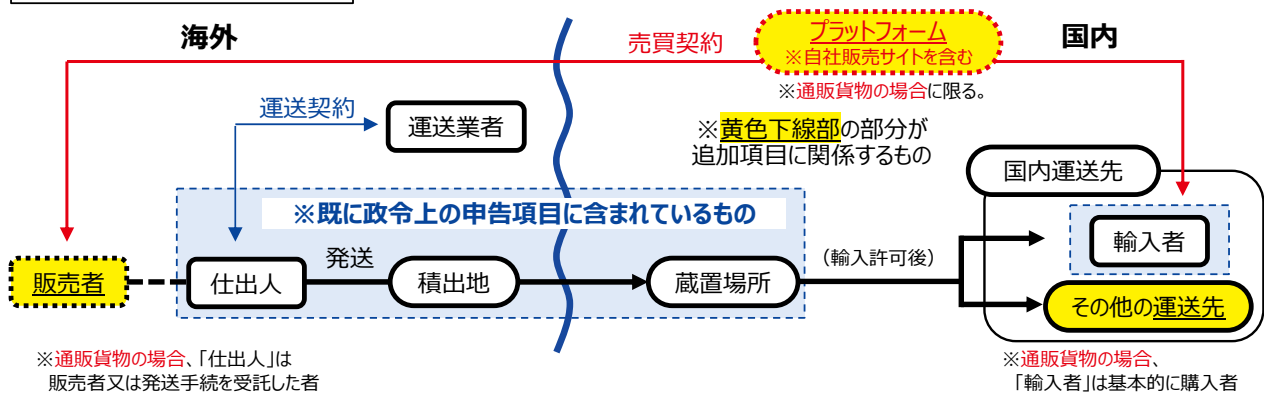
【例1】 貨物100個について倉庫Aを経由して倉庫Bに運送 → 倉庫Bを申告

【例2】 貨物100個のうち、60個を倉庫C、30個を倉庫D、10個を倉庫Eに運送
→ 倉庫Cを入力し、倉庫D・Eの一覧をMSX添付（倉庫Cを一覧に含めても可）

○ 「運送先」が「輸入者の住所」と同じ場合は、運送先の所在地・名称欄への記載は不要です。

○ 通販貨物に限らず、全ての輸入貨物について、(i)運送先の所在地と、(ii)運送先の名称（その運送契約により運送先において貨物の引渡しを受ける者が定められている場合にはその者の氏名又は名称）を申告する必要があります。

申告項目のイメージ



【関係法令：輸入申告項目（施行後）】 関税法施行令第59条、関税法施行規則第7条の6



「適正かつ公平な関税等の徴収」、「安全・安心な社会の実現」、「貿易の円滑化」

税関HP：<https://www.customs.go.jp>



② 「通販貨物に該当するか否か」

- 「通販貨物」とは、インターネット等を通じて通信販売により購入された後、販売者等により外国から日本国内に宛てて発送された貨物のことをいいます。
- 購入者は個人に限らず、法人が購入する場合も「通販貨物」になります。
- 申告においては、(1)通販貨物／(2)FS利用貨物／(3)その他の貨物のいずれかを選択して申告してください。



【FS（フルフィルメントサービス）利用貨物とは】

ECプラットフォーム運営事業者等が提供するフルフィルメントサービス（購入者の注文受付から配送完了までの一連の業務全般（受注、在庫管理、梱包、発送、受渡し、代金回収等）を請け負うサービス）を利用して国内で販売することを予定して輸入しようとする貨物のこと。

FS利用貨物は、通販貨物と異なり、販売者と購入者の間の売買契約が成立する前に輸入されます。

③ 通販貨物に該当する場合、「プラットフォームの名称等」

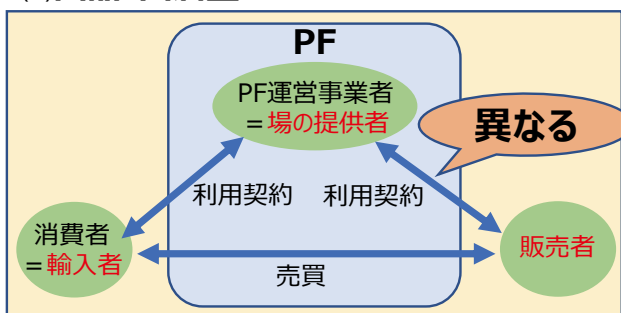
- 「プラットフォーム」(PF)には、(a)出品・出店型PFのほか、(b)自社販売サイトも含まれます（下図参照）。

※(a)出品・出店型PF：PF運営事業者以外の者である販売者が利用する場（いわゆる通信販売PF）。出品型（マーケットプレイス型）か出店型（モール・テナント型）かを問いません。

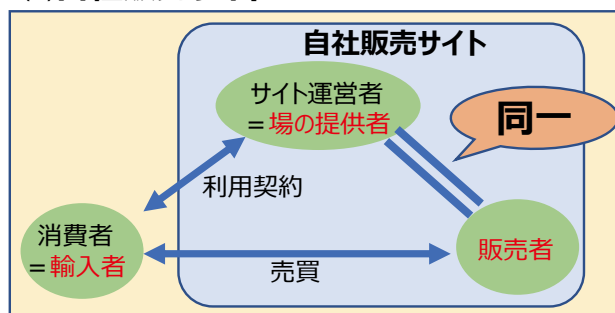
※(b)自社販売サイト：サイト運営者と販売者が同一である場。自社のHPで販売する場合等。

- 輸入貨物を購入したPFが、
 - ・(a)出品・出店型PFであることが明らかな場合
→ その「PFの名称等」を申告してください。
 - ・(b)自社販売サイトであることが明らかな場合や、
 - ・(a)なのか(b)なのかが明らかなでない場合
→ その「PFの名称等」のほか、「PFの運営事業者の氏名又は名称」、
「貨物の販売者の氏名又は名称」による申告も可能です。

(a)出品・出店型PF



(b)自社販売サイト



※ (a)でも、場の提供者が自ら販売することがあります（(b)との違いは、場の提供者以外の販売者も場を利用すること）



これらの制度改正に係る情報及びお問い合わせ先は、税関HPへ掲載（右記二次元コード）しておりますのでご参照ください。



BORDERS DIVIDE, CUSTOMS CONNECTS

世界税関紀行

新刊

2024年6月24日発行

定価1,980円(税込)

前・世界税関機構(WCO)事務総局長

御厨邦雄

Kunio Mikuriya

世界の税関のいま、それを取り巻く歴史、文化、人々の営みを描く

本書は、『貿易と関税』(日本関税協会発行)に連載された「世界税関紀行」(2014年8月号～2023年12月号に収録)を、再編集し1冊にまとめたものです。

世界の税関が置かれている状況、課題はその国や地域によってさまざまです。WCO(World Customs Organization:世界税関機構)の事務総局長を3期15年にわたって勤めた筆者が、世界各国・地域を訪れ、世界の税関の姿をその現状のみならず、歴史や文化、人々の営みといったさまざまな視点から描きます。

(本書の構成)

序 編

欧 州(旧ソ連諸国/西バルカン諸国/EU、周辺諸国)

アフリカ(東アフリカ/南アフリカ/西・中部アフリカ/

アフリカのポルトガル語圏/アフリカ島嶼部/北アフリカ)

中 東(湾岸諸国/その他のアラブ諸国/非アラビア語諸国)

米 州(北米と南米/カリブ海地域)

アジア大洋州(東南アジア/東アジア/南アジア/大洋州)



2024年6月24日発行

A5判354頁/定価1,980円(本体1,800円+税10%)/送料360円/ISBN:978-4-88895-520-1

Author's Profile

御厨邦雄(みくりやくにお)

1976年:大蔵省(現財務省)入省/1977年～79年:フランス留学/1990年～93年:在ジュネーブ日本政府代表部参事官/1996年～97年:大蔵省主計局主計官/1997年～2001年:大蔵省関税局(監視課長、国際調査課長、大臣官房参事官)/2001年～08年:WCO事務総局次長/2009年1月:アジア諸国から初めてのWCO事務総局長に就任/2023年12月:3期にわたる就任をもって退任

公益財団法人 日本関税協会
JAPAN TARIFF ASSOCIATION

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F
TEL ▶ 03-6826-1430 FAX ▶ 03-6826-1432
URL ▶ <https://www.kanzei.or.jp/>

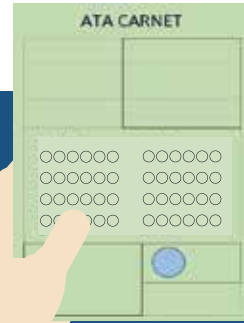
日本関税協会の図書は下記URLからご注文いただけます。
URL ▶ <https://ws.formzu.net/fgen/S37638629/>



これまで約30,000社にご利用いただいております

一時輸入免税には

ATA カルネ が便利です！



利用できる用途

- ▶ **商品見本** Samples
商談のための見本
- ▶ **職業用具** Professional Equipment
プロが使用する道具
- ▶ **展示会等** Exhibitions, fairs, meetings
展示会への出品物

新たに
発給開始！

ペルー 4月30日
申請受付開始

サウジアラビア 6月1日
申請受付開始

フィリピン 7月15日
申請受付開始

カルネ発給申請は便利な **オンライン申請** になりました

オンライン利用登録 ユーザIDとパスワード取得 電子申請システムからカルネ発給申請 窓口または送付にてカルネ原本を受取る



一般社団法人 日本商事仲裁協会 カルネ事業部

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-17 廣瀬ビル3階

TEL : 03-5280-5171 / E-mail : ata-carnet@jcaa.or.jp

<https://carnet.jcaa.or.jp>

カルネ
ウェブサイト



YouTube



詳細はカルネウェブサイトにて
ご確認ください。

YouTubeでは、登録手続き
やカルネの通関・記載方法を
ご視聴いただけます。



発行所：一般社団法人 日本通関業連合会

東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル8階
TEL: 03-3508-2535 FAX: 03-3508-7796
E-mail: jcba@tsukangyo.or.jp
URL: <https://www.tsukangyo.or.jp/>



編集兼発行人：中 洲 亨

※本会報からの転載については、あらかじめご連絡下さい。